

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地籍事務支援・調査図作成システム、地籍測量支援システム	
行政機関等の名称	紀宝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	紀宝町長	基盤整備課
個人情報ファイルの利用目的	一筆ごとの土地についてその所有者・地番・地目を調査するとともに、境界の確認・測量、面積の測定を行い、現況にあった正確な地図（地籍図）及び台帳（地籍簿）を整備を行うため	
記録項目	大字、字、個人氏名・住所、共有者氏名・住所、地目、調査前地番、調査後地番、異動事由、異動原因、異動結果、権利、権利種類、立会日、立会時間、相続人氏名・住所（土地に対する）、処分、地図番号、相続人氏名・住所（個人に対する）、立会日（土地に対する）、地積測量図情報	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紀宝町役場総務課	
	(所在地) 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="radio"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		